

おしらせHOTコーナー 案内



おしらせ ほっとコーナー



ハッピーごちゃん®

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367

●防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線の放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

会議の開催

①八潮市環境審議会の傍聴
日11月15日(金) 午後2時～3時30分
場八潮メセナ研修室A
内八潮市環境報告書(八潮市環境基本計画および八潮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の概要)についてほか
定10人(申込順)
申11月14日から、電話で環境リサイクル課(☎338)へ

②第2回八潮市都市計画審議会の傍聴
日11月22日(金) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ集会室
内草加都市計画生産緑地地区の変更について
定10人(当日先着順)
問都市デザイン課☎272

補助金の額

小企業センターその他これらに類する公的試験機関②私立大学および民間企業に附属する研究施設、その他の試験機関
補助金の額 使用料または手数料の2分の1以内(100円未満切り捨て)ただし、対象試験機関①は上限3万円、対象試験機関②は上限5万円※予算枠に達し次第終了
問平成26年3月14日まで
問商工観光課☎202

家族のついで

日11月27日(水) 午後1時30分～3時30分
場よしお生涯学習館セミナー室4
対市内在住で精神障がい者の家族の方
内家族への接し方、日常の悩みなどの情報交換ほか
費無料
※事前申込不要
問障がい福祉課☎453

八潮市特別人権相談所開設

日12月12日(木) 午前10時～午後4時
場市役所第2会議室
内あらゆる場面における人権に関する相談
相談員 人権擁護委員
費無料
※事前申込不要
★人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵害されないように監視し、侵害があった場合には、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。
問人権・男女共同参画課☎811

障がいのある方に寿楽荘の施設を開放

高齢者の方と交流をしながらカラオケを自由に利用できます。
日11月30日、12月14日、平成26年1月25日、2月22日、3月29日(各土曜日) 午前10時～午後4時
場老人福祉センター寿楽荘集会室
対市内在住で障がい者手帳の交付を受けている18歳以上の方(介添人の同伴が必要、車イスでの利用不可)
持障がい者手帳
費無料
※事前申込不要
問障がい福祉課☎453

都市計画の案の縦覧

草加都市計画の変更にあたり、都市計画の案の縦覧を行います。
①都市計画の案の縦覧
日11月22日(金)～12月6日(金)
内「草加都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案
案「草加都市計画区域区分」の変更案
②意見書の提出
対市内在住または利害関係のある方
申12月6日まで(必着)
①②共通
場都市デザイン課、県都市計画課
詳しくは、県ホームページをご覧ください。
問県都市計画課☎048・830・5341、
市都市デザイン課☎272

試験機利用補助制度

市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、試験機の使用、または試験を依頼した費用の一部を補助します。
対次のすべての要件を満たす方
①(申し込み資格)市内に1年以上住所(事業所)を有し、1年以上事業を営んでいる方
②(対象試験機関)①地方公共団体などが設置する工業技術センター、中

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市(以下「展示会等」という)に出展するための費用の一部を補助します。
対次のすべての要件を満たす方
①(申し込み資格)市内に1年以上住所(事業所)を有し、1年以上事業を営んでいる方
②(対象試験機関)①は上限5万円※予算枠に達し次第終了
問商工観光課☎202

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市(以下「展示会等」という)に出展するための費用の一部を補助します。
対次のすべての要件を満たす方
①(申し込み資格)市内に1年以上住所(事業所)を有し、1年以上事業を営んでいる方
②(対象試験機関)①は上限5万円※予算枠に達し次第終了
問商工観光課☎202

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市(以下「展示会等」という)に出展するための費用の一部を補助します。
対次のすべての要件を満たす方
①(申し込み資格)市内に1年以上住所(事業所)を有し、1年以上事業を営んでいる方
②(対象試験機関)①は上限5万円※予算枠に達し次第終了
問商工観光課☎202

学校・保育所等給食、八潮産農産物の放射能濃度測定結果

市では、内部被ばくに対する食品の安全性確保のため、小・中学校、保育所などの給食食材や市内で生産された農産物の放射能濃度測定を行っています。
問環境リサイクル課☎351

●学校・保育所・私立幼稚園給食 測定期間 7月25日～10月23日

食材など	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
学校…米・牛乳・調理前食材・調理後給食 保育所…米・牛乳・翌日分食材・当日分食材 私立幼稚園…米・当日分給食	不検出	不検出	不検出

問学校給食は学務課☎366、保育所給食および八潮学園、八潮保育園は子育て支援課☎480、私立幼稚園給食は教育総務課☎361

●市内農産物 測定期間 7月25日～10月23日

品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム	
		134	137
小松菜、かぶ、じゃがいも、たまねぎ、枝豆、トマト、ねぎ、ミニトマト、きゅうり、とうもろこし、ナス、ゴーヤ、白瓜、べいなす	不検出	不検出	不検出

問農政課☎299
＜参考＞食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値

食品群	放射性セシウム (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※セシウムは134と137の合計
※不検出とは、測定した放射性物質の量が定量下限値を下回る結果であることを表します。
各測定ごとの定量下限値の詳細は、市ホームページをご覧ください。
※放射能濃度測定結果および市内全域における放射線量測定結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。

規制区域を指定する「ゾーン30」事業

住宅街の道路で歩行者や自転車の交通事故を未然に防ぐため、歩行者や自転車の安全を優先的に確保する「ゾーン30」事業を実施しています。

問草加警察署☎943・0110、交通防災課☎2888

指定区域 八潮七丁目()の場所

場八潮七丁目
内指定した区域の最高速度を時速30キロに規制
歩行者や自転車の交通ルートを確保するために路側帯(白線、グリーンベルト)の設置
指定区域の入り口に「ゾーン30」の文字を路面に標示、標識の設置

標識